

掛川地区

更女会だより

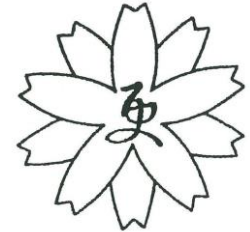
第 91 号 更女だより

大東支部担当

平成 28 年 9 月発行

心に思う事

会長 中山キクエ



立秋の声だけで暑い夏はいつ終わるのか。会員の皆様にはお健やかな毎日をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年度を振り返ってみれば反省点がいっぱい出てきます。しかし、会員の皆様のお力添えを頂いて無事過ごす事ができましたことに感謝致しております。

本年度も一步一步前を向いて進んで行きたいと思えます。皆様の御協力をお願い申し上げます。

さて、報道の世界では大きな事件が起こるたびに“子ども達の心のケアを”と報道致します。それも大切だとは思いますが、老人の心のケアについても少し考える時間があってもよいのではないかと思う様になりました。

それは、私の友人の事なのです。昨年暮れに「年賀状を失礼致します」とのハガキを受け取りました。それはご主人様が他界されたというものでした。取り急ぎ彼女の所に電話を掛け、知らなかった事をお詫びしお話を伺いました。

彼女は「秋の夕暮れがこんなに寂しいものかを知った。自分ではどうする事もできない。」と言われました。

慰めの言葉に詰まり再会の約束をして電話は終わりました。彼女は明るく聡明で心くばりの出来る人でした。お二人で生活をしている時にはボランティア活動を活発に行い、各方面からお褒めの言葉や感謝状を受けていました。ひとりの生活になった時の彼女の心の中を思った時に、もし私がひとりになったら…と考え（もう既におひとりの生活をされている方もおられるとは思いますが）どうしたら良いのか思いもつきません。

皆様からの体験談をお聞きしてこれからにつなげていけたらと思えます。

本年度末頃に“老人の心のケア（仮題）”と題した講演会を考えております。これからも会員の皆様の御協力をお願い致します。

目次

- P1 心に思う事
(中山キクエ)
- P2 平成 28 年度 冠講座が終わって
(小澤悦子)
- P2 少年の家の夕食作りに参加して
(都築昭子)
- P3 少年院での誕生会に参加して
(神谷みよ子)
- P3 平成 28 年度 総会を開催
(山下幸代)
- P4 社明運動掛川地区推進大会
(富田とみ子)
- P4 第 66 回社会を明るくする運動キャンペーンに参加して
(佐藤恵子)
- P5~6 ~裁判傍聴~に参加して
(参加者のこえ)

掛川市福祉課

掛川市長谷 1-1-1

TEL:21-1140 FAX:21-1163

掛川地区更生保護女性会

<http://kakegawa-koujyo.com/>

会長 中山キクエ

TEL:48-2446

平成 28 年度 の冠講座が終わって

掛川支部 小澤悦子

「冠講座」って何？うまく説明できないので前号の戸塚久美子さんの文章をそのままお借りします。「冠講座」は、講座に冠が付いていて、寄附された講座ということで使われる言葉です。

掛川地区更女会が贈った講座と言うことです。掛川東高校、横須賀高校、そして昨年度の掛川西高校に次いで、今年度は5月2日に掛川工業高校で開催されました。

NPO法人 浜松子どもとメディアリテラシー研究所の代表者 長澤弘子さんを講師に「携帯・スマホ・インターネットモラル講座」の演題で、同校の体育館において一年生約230人が受講しました。インターネットや携帯などのメディアの正しい理解と使い方、利点と危険性などのお話でした。



私にとって不得意の分野であり、体育館のマイクが聞き取りにくい場面もあり、残念な感想です。

冠講座も来年度は二巡目となります。掛川地区更女会の目玉事業として定着しつつあり、大切にしたい行事です。



少年の家の夕食作りに参加して

大東支部 都築昭子

5月26日、4人の会員で参加しました。「少年の家」は、それぞれの事情のもとで犯罪や非行をしてしまい処分を受けた少年が再び社会にて生活することになったものの、頼るべき家族がなかったり、あっても頼れない事情で行き場所のない少年に宿泊場所や食事の提供をし、1日も早く社会復帰できるように手助けしている施設です。

私達が伺った時、就労活動中とおっしゃっていた寮生の3人の少年とお話する機会がありました。素直なとても良い少年達で私達のスーパーへの買い物にも一緒に行き、荷物もすすんで持ってくれました。

さて、メインの夕食献立ですが、不足がちな野菜を沢山取ってほしいとの思いで野菜たっぷりの家庭料理をと考えました。野菜はほとんど持ち寄り、ボリュームのある夕食ができました。

(内容：混ぜごはん、じゃがいもの煮付け、サラダ、みそ汁、漬け物、果物)

帰りの電車にて、4人の思いは同じでした。今日出会った少年3人への思いです。3人を含め寮生全員が1日も早く自立して、社会復帰できることを祈りつつ帰路につきました。



少年院での誕生会に参加して

大須賀支部 神谷 みよ子



更生保護で駿府学園を訪問させていただきました。お茶(抹茶)の体験で、まず初めに全員に頂き方の説明をし、たてられた抹茶を飲み、次に茶せんをふりお茶をたてる体験を進めたところ、初めは遠慮がちでしたが、最終的には大部分の生徒が希望し自分でたてたお茶の味は格別の様でした。

一見普通の学校の様に思いましたが教室に案内された時、後ろで鍵をかける音がして緊張しました。

また生徒達と接した際に、手等に苦しかったと思う頃の痕跡がみられ、少しのボタンのかけちがいでもここにくることになったであろうと思うと心が痛くなりました。生徒達には今の教えを心に強く生きていってほしいと願いました。

平成 28 年度 更生保護女性会総会を開催



大東支部 山下幸代



掛川地区保護司会会長様はじめ、大勢の来賓の皆様より日ごろの更生保護活動への感謝と、今後の活動への期待のお祝辞をいただきました。

総会の終了後は杉山彌生先生に「五節句の料理 今と昔」と題して伝統的な節句料理の話や、最近の食品事情、特に食品添加物のこと等をわかりやすくお話していただきました。

会場では久しぶりに会った会員さん同志、あちこちで楽しそうに話される光景に、更女会の歴史とつながりの強さを感じました。



社会を明るくする運動掛川地区推進大会が開催されました

大東支部 富田とみ子

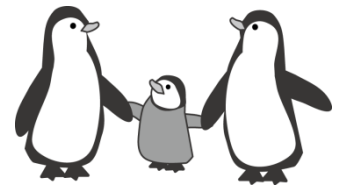
来る7月1日、「更生保護の日、社会を明るくする月間」を目前にして、6月18日（土）、本年の静岡県推進委員会の指名を受け、掛川市地区保護司会の活動が県モデル地区に指定され、その活動の一環として、本大会を掛川市立東中学校にて開催されました。

当日、中学校の生徒さんの明るい笑顔と元気な声で迎えられ会場に臨みました。

筆頭に、本大会会長、松井市長、続きまして主管代表・榛葉保護司会会長のご挨拶があり、ご来賓方々のお祝辞、内閣総理大臣、県保護観察所主任保護観察官から夫々、「大会メッセージ」をいただき拝聴いたしました。緊張した雰囲気の中、あらためて本会の意義を自覚させられました。

中でも心に残ったご来賓の方から「掛川市の報徳の心、ほめる文化、そして家訓について」
— 市のみなさん夫々の家訓をつくったらどうでしょうか？ — とのお言葉です。この運動で求められている大切なこととして。みんなで自然に日常的に実行できる家訓・私としてはその時“言葉に出さなくても誰にも優しい思いやりの心”と考えましたが…。モデル地区に相応しく、記念にみなさんも作ってみませんか。

小・中学校の力づよい「実態活動報告」と潑刺としたアトラクションに心打たれ、「大会宣言」を声高らかに発声し、心迷った人たちに立ち直してほしいと願いを込めて会場をあとにしました。ありがとうございました。



第66回 社会を明るくする運動キャンペーンに参加して

大東支部 佐藤 恵子

第66回「社会を明るくする運動」に参加させていただきました。保護司さんと共に広報車に乗り、マイクを通して呼びかけ運動を実践しました。1人でも多くの人にこの運動を理解していただき、地域社会でお互いを見守り、犯罪や非行防止につなげていくように訴えました。市民でありながら初めての地域を巡回し、下校途中の子ども達にも窓越しに笑顔をお届けながら少しでも理解していただけるよう心をこめて呼びかけました。

「社会を明るくする運動」の一端として大人も子どももみんな幸せになれることをこの日の呼びかけ運動が終了したときしみじみ心に感じました。



～視察研修（裁判傍聴）～ に行ってきました。



私の友人にもバイクと乗用車で曲がり角でぶつかり、出勤の途中だったが、それ以来、自分の足で動くことは出来ず、奥さんと離婚。事故の方はその母親と父親、妹で見えています。ベッド生活となり本人をはじめ、家族中の生活が変わってしまいました。

「事故を起こしてはいけない」つくづく思い、一層運転に気をつける様、子ども達や親戚に話します。今日は本当に勉強になりました。

6月20日、静岡地方裁判所浜松支部へ視察に行きました。

裁判所では実際に裁判を傍聴させていただき貴重な体験をしました。視察に参加した会員の声をまとめさせていただきます。（載せきれなかった声は次号に掲載予定です。）

事件内容は【過失運転致傷罪】です。

よい経験をさせていただきました。間違っても被告の席には座りたくないと思います。決して故意、悪意はなくても被告となれば出生、出身校、現在の生活状況等いろいろ聞かれ、全く赤面の思いです。

検察官も職業とはいえ、「あなたが監督するというのに一度も面会していない・・・」と責めます。

終わりには優しい言葉もあり、ああ、検察官も人間味あふれる人なのだとわかりました。

今回は交通事故でしたが一度裁判を見てからハンドルを握ることが必要かもしれないと感じました。



裁判所をはじめて見学したが案内して下さった裁判所の山本さんは私達の質問に親切に答えてくれて、オープンで気さくな感じだった。裁判所のイメージが変わった。

交通事故の裁判を傍聴したが、被告やその関係者に対しての口調は厳しく、法廷に立つことがないよう交通安全を实践したいと思った。



更生保護女性会の会員になり、皆が見られない
ういった所を見学でき、とてもうれしく思いま
した。

裁判をこの目で見たり、聞いたりしたため、他人
事とは思えません。これから運転をするときは十分
に気をつけてしたいとつくづく思いました。

身近に誰でも起こりうる裁判でし
た。加害者・被害者の人のこれからの
人生に深く考えさせられました。生活
にはなくてはならない車です。改めて
安全運転を心がけます。

誰でも加害者になりうること
を改めて思い、気持ちも引き締
まる思いです。

右折の際の交通事故の恐ろし
さに裁判を傍聴させていただき
震える思いがしました。
改めて運転する恐ろしさを実
感しました。

裁判を見て自分自身に置き換えてみると事故の怖さ
を感じました。

検察官の言葉がわかりにくく、早く話すので全然わ
かりませんでした。妻の「回復を祈っている」の言葉
に検察官が厳しく問い詰める場面に、これが裁判か…
というものを感じました。

重大な事件事故以外にもこのような裁判が行われる
ことを知りました。

普段はテレビなどで観る裁判を直に傍聴できるとあって大変好評であり、人気があると感
じております。

日程が間に決まったこともあり、今回残念ながら参加できなかった方も次回は参加でき
るよう、今後も企画したいと思います。

